

# 町有地の購入者募集

☎ 総務広報課管財係 (16番窓口) ☎64-1108

次の町有財産を一般競争入札のうえ、売却することになりました。

※詳細は湯浅町ホームページ及び湯浅町役場掲示板に掲載していますので、ご覧ください。

## 1. 売却物件 (土地)

有田郡湯浅町大字栖原字矢田池尻286番10 (209.83㎡)  
286番15 (2.13㎡)

※敷地面積は、登記簿面積です。

## 2. スケジュール

### 1) 現地説明会

1月19日⑩14時00分から現地にて (事前に電話予約が必要です。)

### 2) 入札参加申込期間

1月4日⑨から1月29日⑨

(土・日・祝日を除く8時30分から17時15分)

湯浅町役場総務広報課に必要書類を添えて入札参加申込書を提出してください。(郵送不可)

### 3) 質問期間

1月20日⑩から1月29日⑨まで

ただし、土・日を除く8時30分から17時15分

※所定の様式を持参またはFAX、Eメールで提出してください。電話、来訪など口頭による質問は受け付けません。



売却予定地  
(栖原286番10、286番15矢田教育集会所跡地)

### 4) 入札執行日 (予定)

日時 2月5日⑨

10時00分から

場所 湯浅町役場2階

災害対策室

## 3. ご注意

物件の売却にあたり、諸条件がありますので、町ホームページ及び役場総務広報課にて、「町有財産売却一般競争入札説明書」及び「条件書」を必ずご確認ください。

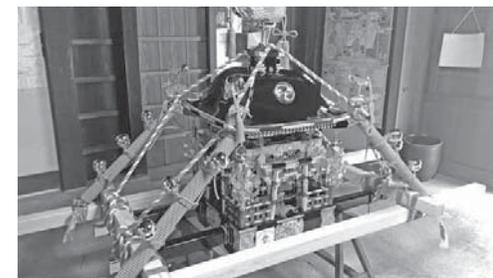
## コミュニティ助成事業で行事備品を整備しました!

☎ 地方創生ブランド戦略推進課政策企画係 (17番窓口) ☎63-2552



住民が自主的に行うコミュニティ活動の促進を図り、地域の連帯感に基づく自治意識を盛り上げることを目的とする、コミュニティ助成事業 (宝くじの助成金による事業) を受け、道町南区・田区の祭り行事備品を整備しました。

今年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、お披露目の機会はありませんでしたが、来年度以降の祭りで使われることになります。



## 湯浅町障がい者を理由とする差別をなくす条例に基づく模範事業者を募集します

☎ 健康福祉課福祉係 (11番窓口) ☎64-1120

湯浅町では、平成30年4月1日に、「湯浅町障がい者を理由とする差別をなくす条例」が施行され、誰もが住みやすいまちづくりを進めています。

障がい者を理由とする差別の解消の普及・啓発に取り組んでいる事業者を表彰する「模範事業者表彰」を実施します。

### ●対象事業者

湯浅町に事業所があり、障がい者を理由とする差別をなくすための活動に積極的に取り組んでいる事業者

### ●応募方法

自薦・他薦を問いませんので、上記問合せ先までご連絡をお願いします。

### ●応募例

- ・段差を解消しスロープに改装した
- ・障がいのある方を積極的に雇用している
- ・代筆や車いすの対応など職員研修を実施している
- ・来店できない方のために、配達や送迎をおこなっている 等

### ●募集締切 2月4日⑨

## 湯浅党城館跡 湯浅城跡を公開します

中世に紀伊国で大きな勢力を誇った湯浅党の城館遺跡として、湯浅町の「湯浅城跡」、有田川町の「藤並館跡」が国指定文化財 (史跡) となる見込みです。今回、湯浅城跡を公開しますので是非お越しください。

日付: 2月6日⑨ 雨天中止

時間: 13:00~15:00

場所: 湯浅城跡登入り口

※周辺道路は駐車禁止です。

※山道を歩きます。動きやすい服装でお越しください。



## 湯浅の歴史・文化についてのWEBアンケートご協力をお願いします

湯浅町の歴史や文化を活かしたまちづくりに役立てるため、WEBアンケート調査を実施します。次のアンケート回答先にアクセスし、お答えください。ご協力お願いいたします。

受付期間: 12月28日⑨~2月28日⑨

アンケート回答先 URL: <https://jp.research.net/r/Z2DVCYB>



☎ 問合せ先 教育委員会社会教育係 (19番窓口) ☎63-1111